

「車積載車による事故車等排除業務(ロードサービス)に係る有償運送許可」研修(新規・更新)の開催案内について

標記研修について下記のとおり開催することになりましたので、申請を希望される新規事業者におかれましてはお申し込み願います。

また、現在許可を受けている事業者様につきましても、今年で3年目にあたる場合(令和2年受講)につきましても今回の研修受講が必要となりますので、更新を希望する場合は必ず受講して下さい。

なお、ご不明な点等御座いましたら当会指導部(TEL:022-236-3323)にお問い合わせ願います。

記

1. 研修日時等について

研修日時：令和5年9月6日(水)、9月7日(木)

研修場所：宮城県トラック協会

研修時間：13時～18時(受付時間：11時45分～12時45分)

住所：仙台市若林区卸町五丁目8-3

2. 受講対象

車積載車を使用し、道路上の事故車及び故障車を、現場(宮城県内)から、最寄りのディーラー、整備工場、車両置場まで有償で搬送する業務(ロードサービス業務)を行う事業者(車積載車の車検証上の使用者)が対象となります。

但し、自動車整備事業者等が自己の整備工場に無償で持ち込んで修理を行う場合、積載装置のないレッカー車による事故車等の移動の場合、災害の為に緊急を要する場合は、この有償運送許可の対象外となります。

3. 受講料

9,200円(消費税込、資料代含む)

※申込受付の際に現金受領とさせていただきます。

4. 申込方法

別添の「受講申込書」に必要事項をご記入の上、受講料と一緒に提出して下さい。

5. 申込期間

令和5年7月31日(月)～令和5年8月10日(木)まで※土、日、祝日除く
申込先着順となります。(両日ともに定員150名になり次第締め切らせて頂きます。)

6. 注意事項

- ・今回研修を受講し、有償運送許可の申請を行った事業者の許可有効期間は、3年となります。(平成26年4月改正)
- ・感染症対策の為に、手洗い・手指消毒、マスク着用などにご協力をお願いします。

以上